宮本 增憲 議員



一括質問方式

②今後の財政状況

④町家・古民家等の歴史的③庁舎敷地内全面禁煙

観光資源活用事業

平成30年7月豪雨災害について

日 平成30年7月豪雨により、死者9ール、住家2,874棟、非住家1,068棟、事業所が964事業1,068棟、事業所が964事業が、そして学校や公民館など多くの公共施設が甚大な被害を受けたが、この災害での被害額をどのくらいのものと認識され、経済的な損失は幾ものと認識され、経済的な損失は幾ちのと算出されているのか。

答 住宅被害額は家屋の評価額などを参考にすると約36億円、商工業関係の被害推計額は7月20日の県発表によると約36億円、水産業関係が約4,000 度業関係が約26億円、林業関係が約6億2,571万9。 度計上額で64億2,571万9。00円となっています。

経済的損失は幾らかという明快なお答えをすることはできませんが、お答えをすることはできませんが、ること、また、発災以降の人口が大幅に減少していること、市内主要観が減少していることなど、地域経済への大きな影響が生じていると捉えています。

で申請でき、どのように認定がでかれ、支払いはいつごろから始まががいまりに認定が

て、市単独補助の大洲市災害復答 現在、申請可能な助成金とし

補助金)の2つがあります。プ施設等復旧整備補助金(グループ制度である愛媛県中小企業等グルー旧支援事業補助金と、国、県の補助

どにより、被災事業者の状況に応じ 以降、毎月末が締め切りとなります め切りが平成30年12月28日までで、 グループ補助金は第4次の公募の締 件の申請を受け付けています。また、 切りを平成30年12月25日までとして 考えています。 た長期的な支援を行っていきたいと 続について、国、県への働きかけな にグループ補助金の次年度以降の継 補助金の申請受付期間の延長、並び 長期化している実態があるので、市 が、11月末現在では、25グループ、 おり、11月末現在においては151 194事業者が申請をされています。 しかし、被災事業者の復旧作業が 市の補助金は、第3次募集の締め

から支払いまでに約3カ月程度を要すが、最短でも、個別の補助金申請ぞれ事業所ごとの復旧工事の進捗にをのりますが、最短でも、ののでに約1カ月程度、その後は、それのでに約1カ月程度、その後は、それの認定ま

するものと思われます。

今後の財政状況について

のように捉えているのか。
年度子算はかなり圧縮せざれる。新年度予算はかなり圧縮せざため、新年度予算はかなり圧縮せざため、新年度予算はかなり圧縮せざい。
年度のように捉えているのか。

でいます。

一会後は、災害復旧・復興事業を加会後は、災害復旧・復興事業を加えながら将来的な負担の平準化を行い、安定した財政運力、再検討を加えながら将来的な負別の平準化を行い、安定した財政運動をであるよう努めていきす。